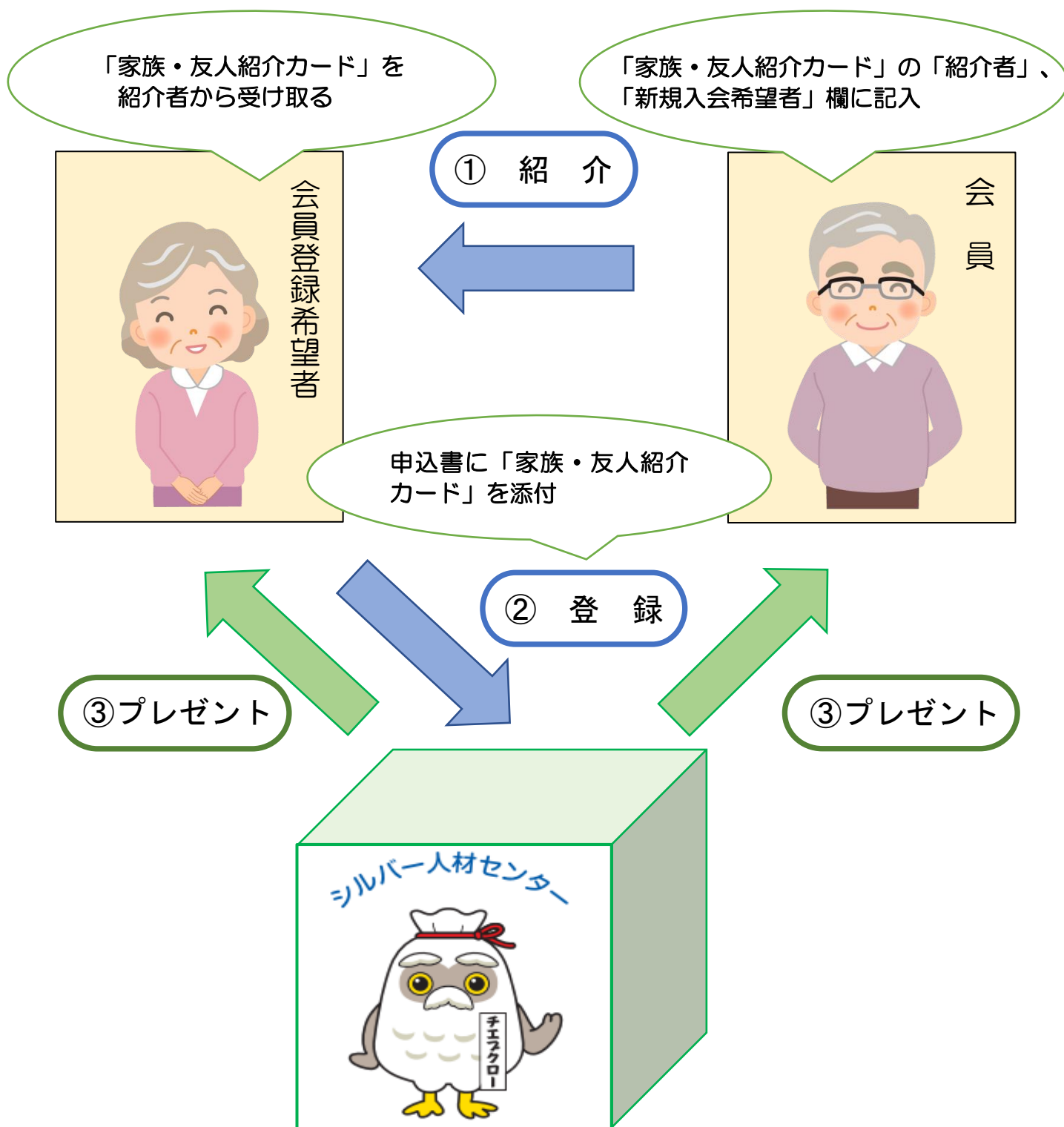


# シルバー人材センター 『家族・友人紹介制度』 令和4年8月1日より開始します!!

会員の方がご紹介したご家族・ご友人が、会員登録をした際に、紹介者と新規登録者のそれぞれに、QUOカード500円分をプレゼントいたします。  
会員のみならず、ご家族はもちろん、信頼できるご友人などをご紹介ください。



2022. 8. 1 Mon  
START!!

# 家族・友人紹介カード

## ■川崎市シルバー人材センター会員の条件

60歳以上で市内在住の健康で働く意欲のある方なら、男女を問わずどなたでも会員として登録出来ます。

また、以前登録をされていて、退会された方の再入会につきましても対象となります。

### 紹介者(会員)

会員番号	会員氏名

### 新規入会希望者

フリガナ		
氏名		
紹介者とのご関係 (※いずれかに丸印)	友人(知人)	家族

会員登録の方法につきましては、まずは下記の担当事務所へお電話ください。  
会員登録手續のご案内や会員申込書等を郵送いたします。

川崎区・幸区・中原区 にお住まいの方	南部事務所	044-222-1550
高津区・宮前区 にお住まいの方	中部事務所	044-822-5031
多摩区・麻生区 にお住まいの方	北部事務所	044-980-0131

本カードは会員登録時に申込書と一緒に、  
各担当事務所に提出してください

センター記入欄	会員番号:	受付日(西暦)	年	月	日
---------	-------	---------	---	---	---